

令和3年度 事業計画

特定非営利活動法人 color

1. 児童発達支援センター 児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 居宅訪問型児童発達支援	児童発達支援センター くるーる
2. 児童発達支援事業 児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 就労継続 B 型	みずたま
3. 相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	相談支援センター さくら
4. 日中一時支援事業	そらのいろ そらのいろ・くるーる
5. 基本相談 高梁市障害者相談支援事業 巡回支援専門員整備に係る業務委託	たかはし障害者総合相談センター レイユール 相談支援センター さくら たかはし発達障害者支援センター
6. 放課後児童健全育成事業	まーぶる
7. 学習支援塾	さいさい
8. その他法人事業 自発的活動支援事業	いろいろ

1. 児童発達支援センター くるーる

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
①児童発達支援	月～土曜日	9:00-15:30	24人
②放課後等デイサービス	月～土曜日	9:00-15:30	24人
③居宅訪問型児童発達支援	月～土曜日	9:00-15:30	
④保育所等訪問支援	月～土曜日	8:00-17:30	

(2) 各事業目標および結果

【計画・目標】	【結果】
① 児童発達支援	
利用目標人数(延べ)： 6,808人	利用人数:人 契約人数:人
保護者のニーズを聞き、課題の整理を行う。個々に合わせた支援が実施できるように、スタッフ間で情報を共有する。必要に応じて事業所内相談を行い保護者の不安の軽減につながるようにする。定期的に集団での事業所内相談を行う。就園、就学に向け関係機関と情報共有しながら移行支援を行う。	
② 放課後等デイサービス	
利用目標人数(延べ)： 208人	利用人数:人 契約人数:人
学校等の様子を確認しながら保護者のニーズを聞き取り個に応じた支援を行う。年齢に合った支援が提供できるように課題の整理を行う。	
③ 居宅訪問型児童発達支援	
利用目標人数(延べ)： 1人	利用人数: 0人 契約人数: 0人
通所施設を利用できない児童がいれば受け入れをしていく。地区担当保健師や医師と情報共有をする。	
④ 保育所等訪問支援	
利用目標人数(延べ)： 300人	利用人数:人 契約人数:人
保護者や園、学校からのニーズを聞き、園や学校での様子を確認し、事業所で取り組めることを整理し、支援していく。事業所での取り組みを園や学校に情報共有し、取り入れてもらえるものがあれば活用し、集団生活へ適応できるように支援していく。	

(3) スタッフ研修(くるーる内会議)

実施計画:第2・4 土曜日	第2・4 土曜日
・くるーる内で課題を確認することにより、スタッフ間で支援方法を共有することができるようにする。 ・業務内容を確認し、業務分担をすることにより時間内で効率的に業務を終えることができるようにする。	

(4) 関係機関連携

スクラム会議 250回/年 実施予定	実施回数 回(会議加算分のみ)
・関係機関と情報を共有し、子どもや家族の課題を確認する。それぞれの場面での子どもの姿を確認するとともに、くるーるで実施している支援方法についての情報提供を行う。	

2. みずたま

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
①児童発達支援	月～土曜日	13:00～19:00	10名
②放課後等デイサービス	月～土曜日	13:00～19:00	10名
③保育所等訪問支援	月～土曜日	8:00～18:00	

(2) 各事業目標

①児童発達支援	【結果】
利用目標人数(延べ): 63人/年	利用人数:人 契約人数:人
移行時のスクラム会議でしか園との情報を交換機会がなかったため、園への訪問も要望に応じて実施し関係機関との情報交換の機会を増やしていく。現状の課題を多方面から見て、探っていけるようにしていく。	
②放課後等デイサービス	
利用目標人数(延べ): 3,256人/年	利用人数:人 契約人数:人
利用児にとって何が必要なのかを探るため、利用児の今後の進路や少し先の見通しを持った上で、今の課題を探っていく。そのための本人や保護者の気持ちや捉えをしっかりと聞き取りを行っていく。	
③保育所等訪問支援	
利用目標人数(延べ): 25人/月 300人/年	利用人数:人 契約人数:人
ニーズを十分に把握した上で、スタッフ間で訪問時の様子や課題、次回することなどより具体的に話し合いを行い、どのスタッフでも同じ支援や学校の先生と話ができるようにする。 放課後に電話などで話し合いの時間をしっかり設ける。	
④就労継続B型	
利用目標人数(延べ): 45人/月 879人/年	利用人数:人 契約人数:人
利用者の特性を把握し、仕事の提供をすることができるようになる。 企業への働きかけを行い、新しい仕事をもらえるように働きかけるとともに、その後の就職へつながるようにする。 新規事業についての広報を行う。	

(3) スタッフ研修(みずたま内会議)

<p>次回の場面設定の内容について意見を出し合い、具体的に決めていき、スタッフ間の捉え違いがないようにしていく。</p> <p>全体の研修では、より多くの意見やスタッフとの関わりの中で、知識など深めていく。</p>	
---	--

(4) 関係機関連携

スクラム会議 230回/年 実施予定	実施回数 回/年(会議加算分のみ)
<p>直接先生や関係機関の話を聞いたり、療育での様子を伝えたりすることで情報の共有を図るため、できるだけ色々なスタッフが参加できるようにしていく。</p> <p>また、その時の情報をスタッフ間でしっかり共有し、支援につなげていく。</p>	

3. 相談支援センター さくら

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間
①特定相談支援事業	月～土曜日	9:00～17:00
②障害児相談支援事業	月～土曜日	9:00～17:00

※上記以外の時間については、携帯電話で対応する。

(2) 各事業目標

①特定相談支援事業	【結果】
契約目標人数： 15人(継続も含む)	契約人数： 人
・就労継続 B 型の新規事業も含め、成人期の相談支援を受けることができるようにする。そのために、他事業所の相談員からもどのような計画を求められているのか	
②障害児相談支援事業	
契約目標人数： 200人(継続も含む)	契約人数： 人
・事業所見学時に、家族のニーズを十分に聞き取りどのようなサービスや支援が必要であるか整理することができるようにする。また、相談支援の仕組みについても家族に分かりやすく説明する。	
・定期的な家族へのモニタリング、事業所や所属園・校の状況の確認を行うことで必要なサービスの調整を行うことができるようにする。	

(3) スタッフ研修(さくら内会議)

月1回(第2週)	
・月に1回、相談員で情報を共有することで困難ケースへの対応、関係機関への対応を統一する。	
・また他事業所の相談員とも情報共有することでより丁寧なプランを作成できるようにする。	
・外部研修へも積極的に参加し知識を高めていく。	

(4) 関係機関連携

スクラム会議 600回/年 実施予定	回(就学前:回/就学後:回)
・スクラム会議の頻度については、個々に応じて調整していく。家族や関係機関の不安が軽減できるように課題を整理し、役割分担ができるように進行する。	
・感染症対策も十分に行い、必要に応じオンラインでの会議も検討する。	

4. そらのいろ そらのいろ・くるーる

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
そらのいろ	月～土曜日	7:30～18:30	15名程度
そらのいろ・くるーる	月～土曜日	7:30～18:30	15名程度

(2) 各事業目標（契約者数 そらのいろ：98人 そらのいろ・くるーる：88人）

①放課後利用	
レクリエーションや工作などの活動の種類を増やし、ルールや手順など誰が見ても分かる手立てを作成し、子どもたちが自立的に取り組めるようにしていく。	
②土曜日、長期休暇等利用	
新型コロナウイルスの影響により外出できにくくなっているが、安全に配慮しつつ外出したり、さまざまな社会経験を積んだりすることができるようにする。	
③送迎利用	
送迎の場所、危険な箇所、対応方法などの情報を共有し、安全に送迎する。 送迎の利用や変更、伝達ミスがあるので、やり方を統一しミスがないようにする。	

(3) スタッフ研修（そらのいろ内会議）

隔週（2回／月）	
そらのいろとみずたまで合同会議を実施し、支援方法について検討する。みずたまで支援している方法等をそらのいろの活動でも生かすことができるようにする。	

(4) 関係機関連携

スクラム会議 10回程度	
スクラム会議に参加し、関係機関との情報を共有しすることで、そらのいろ内での支援方法に活かしていく。	

5. レイユール(たかはし発達障害者支援センター・相談支援センター さくら)

(1) 営業日・時間

	営業日	営業時間
レイユール	月～金曜日	9:00～17:00

(2) 各支援目標

①保育・教育	【結果】8歳未満 名
<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催される園での情報交換会に参加し、園での状況を確認する。会の目的を学校にも広め、学校での開催に繋がる様に働きかけていきたい。また、学校等へ訪問し、児童の様子や家庭の状況等を確認した上で、支援方法等を検討していく。また、不登校児への支援、虐待ケースへの支援については、児童相談所等と連携し、継続的な支援を行う。 	
②就労・成人期	18歳以上 名
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に本人と面談を行う。本人のニーズを確認した上で必要な機関と情報共有しながら就労・生活等の支援を行う。 ・引きこもりのケースについては、地区保健師や民生委員等地域と連携し、関わっていく。市内の引きこもりケースの減少につながるようにする。 	
③その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談センターについて周知できるように情報提供していく。年齢、障害種別に関わらず相談を受けることができる体制を整えていく。障害特性に配慮し、相談に対応していく。 ・医療機関との連携、情報共有 ・I型に向けての高梁市との検討。 	

(3) スタッフ研修(センター内会議)

ケース検討会議 1回/週	
<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議では他事業所と情報共有を行う。 ・県や市主催で行われる研修等にもできる限り参加する。(コロナ禍のためリモートでの研修も検討) 	

(4) 関係機関連携

スクラム会議 140回/年 実施予定	スクラム会議 回
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携するため、スクラム会議を定期的に行っていく。成人期において、スクラム会議が定着するようにする。 	

6. まーぶる

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
まーぶる	月～土曜日	7:30～18:30	8名程度

(2) 各事業目標 契約人数:4名(夏季休暇中のみ 8名)

①放課後利用	【結果】
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が放課後の活動を楽しみに帰って来てくれる様に活動の内容を検討し、わかりやすく提示する。月1回まーぶる会議(子ども主催)の開催し、意見を取り入れることができるようにする。 ・子どもへの支援にとどまらず、家族の状況を確認し相談に乗ることができるようになる。相談内容についてはケースに記載し保存する。 	
②土曜日、長期休暇等利用	
<ul style="list-style-type: none"> ・事前に活動アンケートを行い、土、長期休暇時の活動を検討し、計画をする。長期休暇のみ利用される保護者や子どもに対しても、利用前に必ず見学とまーぶる学童の約束やルール等の説明を行う。 	
③送迎利用	
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、徒歩であるが、どうしても理由がある場合に限り、一時的に送迎を行う。 ・土、長期休みは保護者の送迎で行う。 	

(3) スタッフ研修

隔週(2回/月)	
<ul style="list-style-type: none"> ・そらのいろの会議に参加し、まーぶるの子どもについても対応方法を検討する。 ・高梁市の実施する研修や学童に関連する研修に積極的に参加し、他の学童スタッフとも情報交換ができるようにする。 	

(4) 関係機関連携

<ul style="list-style-type: none"> ・所属する学校や担当課とも情報を共有し、連携を図っていく。 ・療育を利用している児童については、スクラム会議への参加をしていく。 ・療育利用ではない児童については、保護者や学校と連携し情報の共有を図っていく。 ・他の学童との情報交換等も行っていく。 	
---	--

7. 学習支援塾 さいさい

利用人数 10人/日(延べ 450人/年)	
・学習面に課題のある子どもたちが、療育等と並行しながら、学習で苦手な点を補う場として継続する。 ・1クラスを2~3人程度で実施できるようにする。	

8. その他 法人事業

(1) 各事業目標

①スタンプラリー	
利用目標人数 70人	実績 人
6月5日開催予定⇒中止	
②夏祭り	
利用目標人数 200人	実績 人
8月7日開催予定 感染症の状況により、開催は判断	
③Winter Festival	
利用目標人数 200人	実績 人
1月7日開催予定 感染症の状況により、開催は判断	
⑤ 一時預かり事業 いろいろ	
利用目標人数(延べ) 225人	実績 人 契約人数 人
今年度は感染症防止の観点から、委託金が増えて いる。職員配置上、週2日~3日程度の開所が望ま しいため、利用日数を大幅に延ばせない課題はあ るが、利用登録は徐々に増えつつある。昨年度定期 的に利用していた児童が今年度入園することから、 昨年度よりも利用人数が減る恐れ。新規利用者獲 得のため、子ども未来課・健康づくり課とも連携し、 登録者を増やす。	
⑥ スタッフ研修(内部)(1~2回/月) コミュニケーション研修 ケース検討	
・自閉症研修(1回/2カ月) 川崎医療福祉大学 重松孝司先生へ依頼 ・外部講師研修 家族支援、地域支援 当	
⑦ 外部研修・講習会 ・医療的ケア児研修 ・強度行動障害研修 ・発達検査 等	

<p>⑧ 相談支援・児発管研修</p> <p>児発管更新研修：川上・田井・瀬戸川</p> <p>児発管実践研修：柏葉・池田</p> <p>相談支援：柏葉・高田</p> <p>児発管基礎研修：山田</p>	
---	--

(2) その他

<p>自発的活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペアトレ及びステップアップ講座 ・視察研修 <p>保護者を対象に就労先・就労移行支援等の視察研修を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業（自立支援協議会とも連携） 	
<p>親の会支援（ふどうの会）</p>	
<p>高梁市自立支援協議会（児童部会、就労部会）</p>	